

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：畜産業費 目：畜産振興費

事業名 県営育成牧場施設等修繕費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部畜産振興課 酪農・飼料係 電話番号：058-272-1111 (内 2875)

E-mail：c11437@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 5,000 千円 (前年度予算額：5,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	5,000	0	0	0	0	0	0	0	5,000
要求額	5,000	0	0	0	0	0	0	0	5,000
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

岐阜県家畜育成牧場 (東濃牧場及び飛騨牧場) は、酪農・肉用牛生産の基礎となる繁殖雌牛の生産拠点とする目的で昭和 48 年に整備され、設置当初から (一社) 岐阜県農畜産公社 (以下「公社」という) に運営を委託していた。

平成 18 年度からは指定管理者制度を導入し、公社が指定管理者となり現在も引き続き牧場の管理運営を行っている。

当該施設は、畜産振興の基幹施設の役割を担うとともに、県民と畜産物のふれあいの場として、今後も施設の安全性確保及び運営継続が求められている。

施設等の修繕について、公社との協定では、経年劣化等に起因する修繕・更新は県が負担することとなっている。

現在、経年劣化により構造的な損傷が著しいことから、応急処置では対応できず、大規模な修繕が必要となってきている。

(2) 事業内容

県営家畜育成牧場で発生する修繕事案のうち県が負担すべき修繕に対し、迅速かつ弾力的な対応をするため、包括的な県営家畜育成牧場施設等修繕費として予算計上する。

(3) 県負担・補助率の考え方

指定管理者と締結した協定書による県の責任区分を履行する。

(4) 類似事業の有無 : 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
需用費	5,000	修繕料 5,000 千円 今後5年間(令和3年度~令和7年度)の県有施設・物品の修繕等の見込み額の平均額 $25,796 \text{ 千円} \div 5 \text{ 年} \approx 5,000 \text{ 千円/年}$
合計	5,000	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 関係契約等

岐阜県東濃牧場及び岐阜県飛騨牧場の管理に関する基本協定書(抜粋)
(施設及び設備の維持保全)

第17条 管理施設の改修、増築又は移設については、甲(県)が自己の費用と責任において実施するものとする。

2 管理施設の修繕については、1件につき60万円以上のものについては甲(県)が自己の費用と責任において実施するものとし、1件につき60万円未満のものについては乙(公社)が自己の費用と責任において実施するものとする。

(備品等の購入等)

第18条 貸与備品等が経年劣化等により本業務の実施の用に供することができなくなった場合にあっては、1件につき10万円未満のものについては乙(公社)が自己の費用で当該備品等の購入、調達又は修理を行うものとし、1件につき10万円以上のものについては甲(県)の負担によるものとする。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 施設や機械の破損等は、家畜の飼育管理に直接支障をきたし、職員や来場者の安全確保にも関わるため、修繕を行い、牧場運営が円滑に行える状態を保持する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(R)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(R)	%

○指標を設定することができない場合の理由

修繕する設備、備品が予測できないことから、指標をもって成果を評価することが困難であるため。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 飛騨牧場 牛舎・構内照明改修工事、肉質調査舎シャッター修繕
 東濃牧場 ロールペーラーベルト交換
 （上記は令和元年度実績）

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 当該修繕を実施することで、牧場運営を円滑に行うことができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	施設や機械の破損等は、家畜の飼育管理に直接支障をきたし、職員や来場者の安全確保にも関わるため、緊急な対応が必要となるため、必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	適切な修繕がなされていることにより、牧場運営が円滑に行われている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	修繕計画により効率的に進めている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 家畜を飼育する業務の性質上、故障したら直ちに修繕対応しなければいけない案件も多く発生し、これら緊急の案件については、指定管理者である（一社）農畜産公社の負担で修繕を行う場合がある。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 施設設備の現状把握を定期的に行い、計画的に修繕を行う。 指定管理者には、協定書等に基づき施設等の長寿命化につながる日常メンテナンスを適正に行わせる。 設備備品の更新については、個別に要求する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

